

しあかしゆく 議会だより

第252号

令和6年11月1日(2024年)



令和6年第3回定例会

p 2 ~

令和5年度決算特別委員会質疑

p 7 ~

所管事務調査報告

(総務文教常任委員会・産業建設常任委員会)

p 14

3名議員の一般質問

p 15 ~

クローズアップ(横川地区 ささき さとし 佐々木 哲さん)

編集後記

p 18

記録に挑戦

第52回
町民体育大会

令和6年 第3回 七ヶ宿 町定例会が開かれました

定例会の内容は ○教育長の任命 ○選挙管理委員の選挙 ○条例の改正 4件 ○令和6年度補正予算6件 ○令和5年度決算認定9件 の審議が行われました。「町営スキー場等管理運営業務の債務負担行為補正」は修正動議が提出され、賛成多数で修正可決されました。（※下記に詳細を記載）令和5年度の決算認定は決算特別委員会を設置し審査を行い、その他の議案は全て可決し第3回定例会は終了しました。9月5日は3名の議員が「農業振興対策」「町花乙女ゆり」「指定管理施設の運営」「マイナンバーカード保険証推進」の一般質問を行い町政をただしました。（※ p15～p17 に記載）

議員から提出した修正動議

町はグラススキーの廃止や第4リフト稼働停止などを理由に、令和2年4月1日より年間の指定管理委託料を200万円減額し、5年間で5,500万円の債務負担額とした経緯がある。

一方、現在の指定管理者は、積雪不足による県の貸付金制度の利用並びに、コロナ禍などの度重なる状況下でも、しっかりと施設管理をしてきた実績があることから、この度の債務負担限度額を修正するものである。

発議者 七ヶ宿町議会議員 渡部 英 幸
賛同者 // 5名

原 案

債務負担行為補正の内容

事 項	七ヶ宿町町営スキー場等管理運営業務
期 間	令和7年度から令和11年度（5年間）
限 度 額	6,500万円 （令和2年度より令和6年度の5年間は5,500万円）

修正案までの質疑内容(抜粋)

問 渡部 英幸 議員
年200万円増額になった理由は。

答 ふるさと振興課長
現指定管理者の(有)はあとリゾートの直近5年分収支を参考に平均を求め、その値に経済的、社会的要素をもとに限度額を算出。中間の令和9年度の金額を求めその額を5倍にした。
詳細は人件費及び一般管理費で10%の加算。また暖冬に関することを考慮するとともに、キャンプ場収入の減を加味した。

修正案

町営スキー場の指定管理委託料の限度額を
5年間で1,000万円減額修正
~~6,500万円~~ から **5,500万円** に改める
賛成6・反対1 「賛成多数で修正可決」

施設管理者の努力

町は令和2年度から5年間の管理委託料を1千万円の減額を提示し、管理者との再三にわたるヒヤリングにより契約を交わしている。その上、管理者は降雪不足により、県から3千万円の借入負債を抱え、令和5年度の暖冬による積雪不足で600万円弱の赤字経営のなかでも、町の観光産業や地域振興のため努力してきた事を評価した。
令和5年度の補正予算で150万円の物価高騰対応事業者支援金の援助を行っている事も、委託料の減額修正を行う要因とした。

管理委託料に温度差

令和3年12月の補正予算で「ふるさと体験交流館(おたて)」に、5年目の最終年度(令和4年分)に管理委託料1200万円追加している。
委託料の総額を7200万円に増額した経緯など、これまでのスキー場指定管理委託料との温度差に疑問を感じていた。

賛成議員の考え

令和5年度 経費の構成（歳出）概略
一般会計決算総額 32億993万円
 前年度より 5億2236万円 増となりました

民生費 8億7362万円 ○保育所新築工事 ○物価高騰緊急支援給付金	総務費 7億1243万円 ○地域おこし協力隊事業 ○庁舎エレベーター新設工事
農林費 2億7731万円 ○入浴施設管理業務 ○ライスセンター建築工事	衛生費 2億4352万円 ○一般破棄物収集運搬業務 ○住民検診委託料
土木費 2億3442万円 ○町道足沢橋橋梁設計業務 ○住みたい住宅応援事業補助	商工費 1億3262万円 ○ふるさと交流体験館管理業務 ○商工会運営費補助
教育費 2億3120万円 ○自慢の学校作り推進事業 ○宇検村交流事業	消防費 2億176万円 ○防災備蓄倉庫新築工事 ○消防団員報酬

令和5年度 財源の構成（歳入）概略
一般会計決算総額 33億600万円
 前年度より 5億603万円増 となりました

基金繰入金 2億2937万円 ○地域担い手づくり基金繰入金 ○財政調整基金繰入金	町 税 5億936万円 ○固定資産税 ○ダム交付金
地方交付税 12億1924万円 ○普通地方交付税 ○特別地方交付税	町 債 6億4122万円 ○保育所新築事業 ○ライスセンター建設事業
その他 2億8267万円 ○企業版ふるさと納税 ○立木売り払い収入	国県支出金 4億2414万円 ○コロナワクチン接種料 ○物価高騰対応交付金

令和5年度特別会計決算総額

(歳入) 10億 88万円
 (歳出) 9億6340万円

会計名	歳入	歳出	歳出の主な内容
国民健康保険事業勘定	2億 704万円	2億 542万円	保険給付金 1億4402万円
国民健康保険直診勘定	9910万円	9753万円	超音波診断装置 462万円
簡易水道	1億 458万円	9545万円	峠田排水池電気計装設備改修工事 1827万円
町営バス	5032万円	4994万円	町営バス委託業務 3594万円
公共下水道	1億7821万円	1億6787万円	浄化センター設備更新工事 5478万円
介護保険	3億 619万円	2億9363万円	施設介護サービス給付費 1億3376万円
介護サービス	1465万円	1426万円	いこいの里管理事業 400万円
後期高齢者医療	2176万円	2105万円	後期高齢者医療保険料 1229万円
七ヶ宿ダム自然休養公園	1900万円	1825万円	公園管理業務 1002万円



令和5年度決算審議について、議員全員で勉強会を行いました。

勉強会実施

令和6年第3回定例会

会期（9月3日～12日）

◆主な案件

- ◆ 教育長の任命
- ◆ 選挙管理委員及び同補充員の選挙
- ◆ 条例の改正
- ◆ 令和6年度一般会計補正予算
- ◆ 令和5年度決算認定
- ◆ 令和6年度特別会計補正予算
- ◆ 決算特別委員会委員長報告
- ◆ 一般質問

◆教育長の任命

【提案の理由】

任期満了に伴い、教育長を任命しようとするもの。



あべ 誠 氏



▲令和6年第3回定例会

◆選挙管理委員の選挙

任期：令和6年9月30日～令和10年9月29日



たかはし のりこ
高橋典子氏



なか がわ みつこ
中川光子氏



さとう みつお
佐藤光雄氏



おがわ よしのり
小川良範氏

選挙管理委員補充員名

おおつよし こ
大津好子氏

こんの まこと
今野誠氏

たかはし ひろし
高橋博司氏

すずき ゆうじ
鈴木雄治氏

◆条例の改正 4件

（国の法律の改正に伴うもの）

- ◆ 七ヶ宿町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正
- ◆ 七ヶ宿町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の全部改正
- ◆ 七ヶ宿町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
- ◆ 七ヶ宿町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例及び七ヶ宿町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正

原案どおり可決

◆歳出

林業対策

問 町有林の売り払いと造林実績は。

答 令和5年度の売り払い実績は約830万円で、造林は東谷地山1・5ヘクタール。今後は皆伐状況を見て1〜3ヘクタールを予定している。

問 町の将来を見据えた町有林の管理をどのように進めるのか。

答 町有林は町の貴重な財源なので、何のために伐採したのか問われないよう、補助事業などを見定めながら対応したい。



▲ダム桜並木



▲ダム噴水風景



ふるさと納税

令和5年度 決算特別委員会質疑

◆歳入

町の税收

問 法人税收が増額となった内訳は。

答 新規の法人が2社で、今後の税收見込みは会社の収益による。

問 ふるさと納税の実績は。

答 個人からの納税は19件、うち「さとふる」からは9件となっている。

問 個人住民税並びに固定資産税未納の対策は。

答 滞納者の方と納税相談を通して収納対策に努めている。

**令和6年度
一般会計補正予算(第2号)
5700万円追加**

- 災害復旧事業費 4450万円
- 過誤納還付金不足 276万円

問 五十嵐 敏夫 議員
固定資産税の課税誤りがあったが、職員教育についてどう考えているのか。

答 町民税務課長
確実に次の職員がチェックするなど、二度とこの様な課税誤りを起こさないよう気を付けていきたい。

問 渡部 英幸 議員
有害鳥獣対策業務不足見込みの要因は。

答 農林建設課長
南奥羽鳥獣害防止広域対策協議会の補助金が減額となり、人件費等の不足が生じたため。

■ 農業対策

問 町の施設や整備された農地を優先的に活用している法人への行政対応は。

答 法人への指導は随時意見交換を行い後継者も育ってきている。引き続き経営が成り立つよう支援していきたい。

■ 貸付金処理

問 森林組合への貸付金返済額は本来の額に戻すべきではないか。

答 議会からの申し出を受け止めはしたが、現在の返済状況を変更する事はできない。



▲旬の市

■ 生活支援

問 飼料等価格高騰対策支援金の内容は。

答 国の対策助成金として7軒の農家に対して肉用牛1頭8千円、乳用牛1頭1万円を助成した。

問 出産に対して近隣に入院施設が少ないが、どの病院にて対応しているのか。また通院費等の助成はあるのか。

答 福島県や柴田町また岩沼市の病院での出産の報告頂いている。妊娠してから総額5万円を助成している。



■ 指定管理施設

問 入浴施設の利用実績と運営状況は。

答 入浴利用者は延べ1万5285人、売上額は約768万円。燃料購入費は木質チップが約466万円、重油が約408万円。



▲入浴施設

問 暮らし研究所の事業実績は。

答 来所者が1481人、移住相談は22組51名。お試し住宅管理や自然体験、ワークショップなどの事業を行っている。

■ その他

問 院外薬局への運営安定支援金の実績と評価は。

答 令和5年度は11か月分の550万円を支援しており、利用人数は計画どおりですんでいる。

問 シルバー人材センターへの地区別登録者数は。

答 会員22名のうち横川2名、関10名、滑津6名、峠田2名、湯原2名が登録している。



問 乗り合いタクシーの利用実績は。

答 タクシーの運行は毎週水曜日で年間40回、利用者は延べ257人となっている。

決算特別委員会現場調査



下水処理場



柏木山牧草置場跡地



防災備蓄倉庫



質疑応答

■ 環境整備

問 町道烏川線の足沢橋梁補修の進捗状況は。

答 令和6年度内に工事発注する。



▲足沢橋現状

問 町内で確認された不法投棄の状況は。

答 長老に電話線、峠田に古タイヤ、関に家具や生活用品、滑津バス停に液晶テレビなど。



▲町内不法投棄

監査委員意見書（抜粋）

令和5年度一般会計及び特別会計の主たる事務事業については、正確であり適正妥当であると認めた。また、各種基金においても適正に運用されていることを記述し、総括とし監査委員意見書とする。

(1)移住定住支援対策について

移住定住支援策の成果が表れている一方で、移住先が関地区に集中していることから、他地域の人口減少が際立つ状況にあります。

(2)住環境と空き家対策について

住みたい住宅応援条例の制定により、解体件数が28件と進み、近隣住民の安心・安全にも大きく貢献しているものと評価されます。

(3)町税及び各種使用料等の収納対策について

町税滞納は減少していますが、上下水道使用料は滞納繰越額が高額になっています。一層の効果的な収納対策を講じるよう望みます。

(4)指定管理施設の運営について

各指定管理施設は、交流人口拡大に大きく貢献しているが、一部の指定管理施設では赤字決算となっており、町と指定管理者は引き続き連携して取り組む必要性を強く感じます。

(5)物品の町内調達拡大について

町外事業者からの購入が散見されるが、町内事業者の売上拡大による経済循環、雇用維持の観点からも官民一体で「買う工夫・売る工夫」が不可欠と思われま

(6)施策・事業の評価検証について

長年に渡る事業が多数見られるので、より効果的に執行されるように、PDCAサイクルの確立、進行管理の実施が不可欠と思われま

(7)普通会計の決算統計による財政分析指標について

財政の柔軟性を示す経常収支比率は、「85.6%」と前年比0.2ポイント上昇しているが、他の主な財政指標は特に問題もなく全体として健全な財政運営が行われているものと判断されます。今後も、町民の理解と協力を得ながら最小の経費で最大の効果を上げるべく、引き続き不断の創意工夫をもって「小さくとも持続可能な町」の実現が達成されることを期待します。

代表監査委員 神尾重行



～今回の表紙は～

52回七ヶ宿町民体育大会が開催されました。新しい保育所で一生懸命練習したこどもたちから小学生、中学生、高校生と地域の皆さんがしっかり盛り上げた大会となりました。

また議員各位も選手として、裏方さんとして大会に参加しておりました。

この大会がこれからも継続できるよう、皆さんの力で盛り上げていきましょう。

決算特別委員長審査結果報告書（抜粋）

本委員会は9月6日より9月10日までの3日間にわたり開催し、決算の全般的な事項及び内容等について審査を行いました。その結果一般会計外8特別会計決算について全員一致で認定いたしました。ただし、詳細に審議した中で各委員より次のような意見が出されました。



- 1、農林業は人口減少が進む町に欠くことの出来ない産業であることから、町の各施設の利用団体にはその役割を十分に果たす行政指導が必要である。
- 1、畜産農家は物価高により飼料が高騰しているため、更なる支援が必要である。
- 1、町の指定管理団体には、健全なる経営と収益が上がるよう、経営の監視と徹底した指導をすべきである。
- 1、町民に支援した物価高騰対策生活支援金（商品券）について、今後も定期的に継続すべきである。
- 1、町の「暮らし研究所」の事業内容は、NPO法人でも対応できる内容でもあることから、町の指定管理から切り離すなど、運営方法を再考するべきである。

最後に、監査委員から示された意見書の内容についても重く受け止め、町民を主体とした行財政運営を強く望み、委員長報告とします。

決算特別委員長 渡部英幸

「行政執行への提言書」を提出



▲正副議長が町長へ提出しました

令和6年第3回定例会に示された令和5年度の決算内容について審査した結果、各委員から出された意見を集約し、行政執行に対する提言として町長に提出しました。

提言書の内容については、上段に記載した決算特別委員長の報告の各項目を「地域産業振興政策」や「地域生活支援政策」、「管理施設運営政策」に分け提言としましたので、委員長報告の内容をご確認ください。

令和6年第2回定例会以降の議長・議員の動向

月日	場所	会議・行事名	出席者	摘要
6月12日	町内	6.12 総合防災訓練	議長・副議長・五十嵐	全員安否確認訓練
6月12日	事務室	広報特別委員会	広報委員	
6月20日	町内	総務文教常任委員会所管事務調査	総文委員	
6月20日	町内	産業建設常任委員会所管事務調査	産建委員	
6月22日	高齢者センター	町シルバー人材センター総会	議長	
6月25日 6月27日	取手市・開成町	仙南亙理議長会議長視察研修	議長	
6月27日	白石市	白石地区暴力団追放対策協議会総会	副議長	
6月28日	事務室	広報特別委員会	広報委員	
7月2日	第3会議室	議会と語る会実行委員会	議員全員	
7月2日	事務室	広報特別委員会	広報委員	
7月4日	南三陸町	県北町村議長会研修会	議長	県町村議会議長会副会長として出席
7月5日	福島市	R399 福島南陽間期成同盟会総会	議長	
7月11日 7月12日	白石市	仙南亙理地方町村議会議長会常任委員長研修会	正副議長・常任委員長(副委員長)	
7月18日	事務室	広報特別委員会	広報委員	
7月18日	第3会議室	全員協議会	議員全員	諸般事項
7月18日	仙台市	議員講座①	副議長、高茂、吉田、五十嵐	
7月19日	仙台市	議員講座②	議長、渡部、高き、高浩	
7月22日	大河原町	仙南地域広域行政事務組合議会	議長・渡部	
7月27日	岩沼市	自民党第3選挙区支部「令和6年度総会」[研修会]	議長	
7月30日	事務室	宮城県議会正副議長意見交換会	正副議長	
8月1日	大河原町	仙南地域広域行政事務組合議会	議長・渡部	
8月5日	仙台市	後期高齢者医療広域連合議会	吉田	
8月9日	加美町	町村議会議員セミナー	議員全員	
8月15日	活性化センター	令和6年度七ヶ宿町二十歳を祝う会	議員全員	
8月19日	仙台市	後期高齢者医療広域連合議会	吉田	
8月19日	大河原町	宮城県議会と仙南・亙理議会意見交換会	議長	
8月25日	町内	わらじで歩こう七ヶ宿	議員全員	
8月28日	第3会議室	議会運営委員会	議運委員	第3回定例会
8月28日	第3会議室	全員協議会	議員全員	第3回定例会

議案の審議結果

【表の見方】 ○:賛成 ×:反対 欠:欠席 早:早退 議:議長 退:退席 除:除斥 投:投票 ※議長は採決にわりません

会議名	議案番号	議案内容	議決月日	結果	議員名								掲載頁
					1 高橋 浩之	2 高橋 きく子	3 渡部 英幸	4 五十嵐 敏夫	5 吉田 修	6 高橋 茂美	7 今野 三喜男	8 管原 研治	
令和6年第3回定例会	第49号	教育長の任命について	9月3日	原案同意	投	投	投	投	投	投	投	議	P6
	第50号	七ヶ宿町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	9月5日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第51号	七ヶ宿町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の全部改正について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第52号	七ヶ宿町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第53号	七ヶ宿町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例及び七ヶ宿町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第54号	令和6年度七ヶ宿町一般会計補正予算(第2号)・修正案p2に記載	〃	可決	○	○	○	○	○	×	○	議	P2
	第54号	令和6年度七ヶ宿町一般会計補正予算(第2号)修正を除く原案	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	P6
	第55号	令和6年度七ヶ宿町介護保険特別会計補正予算(第1号)	〃	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第56号	令和6年度七ヶ宿町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第57号	令和6年度七ヶ宿町七ヶ宿ダム自然休養公園特別会計補正予算(第1号)	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第58号	令和6年度七ヶ宿町簡易水道事業会計補正予算(第1号)	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第59号	令和6年度七ヶ宿町下水道事業会計補正予算(第1号)	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第40号	令和5年度七ヶ宿町一般会計歳入歳出決算認定について	9月12日	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	議	P4
	第41号	令和5年度七ヶ宿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第42号	令和5年度七ヶ宿町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第43号	令和5年度七ヶ宿町町営バス特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第44号	令和5年度七ヶ宿町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第45号	令和5年度七ヶ宿町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
第46号	令和5年度七ヶ宿町介護サービス特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃	
第47号	令和5年度七ヶ宿町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃	
第48号	令和5年度七ヶ宿町七ヶ宿ダム自然休養公園特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃	

～ 議会と語る会開催のお知らせ ～

日頃より議会活動にご協力頂きありがとうございます。
 令和6年度第2回目の「議会と語る会」を開催致します。
 日時などの詳細については後日、チラシなどでお知らせ致しますのでご確認ください。
 多くの皆様のご参加をお待ちしております。

「町有林の重要性を認識し運用を」

調査実施日 令和6年10月8日(火)
調査事項 町有林の財産管理について

総務文教常任委員会 委員長 五十嵐 敏 夫

町民の財産である、町有林の現状と今後の計画及び町有林の財産管理について所管事務調査を行いました。委員からは下記のような意見がありましたので報告いたします。

1. 植林事業に際しては、山林の土壌調査も行い、樹木選定を検討することが重要である。
2. 作業委託については公正な入札制度の確立が必要であり、特に木材の販売においては市場の動向も考慮することが必要である。
3. 間伐等の作業委託契約においては、町の担当課においても、定期的に現場の状況を確認することが重要である。

以上、町の財産である町有林の管理保全の重要性を再度認識し、運用にあたることを望み報告といたします。



▲東谷地山現地調査

「森林整備への新たな補助制度の導入を」

調査実施日 令和6年10月8日(火)
調査目的 「七ヶ宿町森林整備計画」の進捗状況について

産業建設常任委員会 委員長 渡 部 英 幸

令和3年度に策定された「第6次七ヶ宿町長期総合計画(10か年計画)」に示されている森林整備計画の進捗状況や今後の取り組みについて調査し、下記の意見が出されました。

記

1. 町民の共有財産である町有林の伐期適齢面積や造林面積などの割合を示し、20年後、30年後を見据えた事業展開を進めるべきである。
2. 植栽後、植栽本数の30%以上に満たない本数を2年以内に植栽するような、行政指導を進めることが必要である。
3. 植栽後4年目以降の下刈り作業に対する町単独の補助金制度を導入し、森林整備の更なる促進を図るべきである。

以上、職員一丸となって事務執行にあたることを強く望み報告とします。



▲会議室 質疑

問 農業振興対策を問う

答 今後も各集落協定と連携し推進して行く

問 平成12年度より町内の営農家を取り組んでい、七ヶ宿町日本型直接支払制度も令和7年3月にて終了するが、これまでの評価と、第6期目への取り組みについて、農業振興の観点からどのような対策を講じようとしているのか。

答 各集落協定において、これまでの25年間にわたり、農地保全、農業所得の向上及び集落の維持等に効果があったと高く評価している。

各集落協定代表から、担い手不足により今後の5年間継続の難しさが提言された。町としても、農業振興整備計画の調査、見直しを行い、計画策定の支援を継続し農地の維持管理等に努めて行きたい。

問 第6期への取り組みに向け、水田の畑地化や営農家の集落協定離脱などに、町の積極的な支援が必要ではないか。

答 全地区にて担い手不足による共同活動が困難な状況であるが、直接支払交付金や多面的交付金を活用して、非農家・団体・企業の協力を頂く方法や、地域協議会と連携して取り組んで行きたい。

問 耕作放棄地や遊休農地が増えることから、個人営農化に対する新たな支援制度を設けるべきではないか。

答 農林業生産者育成補助金や有害鳥獣防止施設補助金を活用して、担い手農家への農地利用集積を促しながら、耕作放棄地の拡大を抑え推進して行く。

問 地域環境が荒廃するこ、とは子供や高齢者にとっても決して軽視できる問題ではないが、町長はどのように考えているのか。

答 農地保全の草刈作業やクリーン運動作業など、多くの町民の協力を頂いて来た。今後も水源の町として、各集落協定と連携し、非農家や団体の協力のもと、地域の環境保全、農地保全に努めていく。



▲今年の稲刈り風景

問 鳥獣害防止電気柵施設を、獣害防止の干渉地帯として町による伐採や刈り払い作業を強く望むが。

答 鳥獣害防止電気柵施設は町内に約100km施設している。管理は各団地で行うとの条件であったので、町で行うことはできない。

【自己チェック】

農業を取り巻く状況は高齢化や担い手不足にて非常に厳しいが、美しいふるさとを守るため、今後も様々な提言が必要と感じた。



いがらし としお 五十嵐 敏夫 議員



たかはし ひろゆき 議員

問 町花である乙女ゆりバイオ増殖技術への取り組み経緯は。

答 昭和57年に「乙女ゆり」を町花認定し、59年に宮城県園芸試験場でバイオ増殖に成功したことから、62年に「乙女ゆりバイオセンター」を建設し、町職員と森林組合職員を県に派遣し習得を行い、増殖を開始した。

問 以前に「乙女ゆりまつり」を実施しているがその内容と成果は。

問 町花の保存対策は？

答 乙女ゆり群生地での増殖を継続的に行う

答 昭和63年に七ヶ宿町特産の郷づくり実践協議会を設立し、生産販売に取り組み毎年1万球苗を増殖し、約10年にわたり毎年1千鉢程販売を行った。

問 町のバイオ施設増殖事業はなぜ継続出来なかったのか。

答 バイオの技術を導入しても開花までの期間が4年から5年かかり、徐々に生産者を減らす結果となった。

問 町花「乙女ゆり」は現在町内に何輪確認されているのか。また町花保存への考えは。

答 現在、保存区域も含め28輪が確認されている。町花である「乙女ゆり」を絶やすことはないよう、しっかりと対応していきたい。

問 指定管理施設の運営は？

答 指定管理基本協定書に基づく管理を指導していく

問 今後、旬の市や町営スキー場など町の指定管理施設はどのように運営していくのか。

答 「スキー場」は令和6年度で、「旬の市」は令和7年度で委託終了となる。指定管理者選定は原則公募で進め、議会に提案する。

問 指定管理施設の管理運営にどの様な努力を求めているのか。

答 現在、13施設を8事業者が運営を行っているが、それぞれ指定管理基本理念協定書に基づき管理を委託している。

問 指定管理者の選任はしっかりとしたビジョンや意欲を持った団体が必要ではないか。

答 管理運営がしっかり出来、今後の観光振興を



▲町営スキー場

図られる団体に委託する考えである。

【自己チェック】

「乙女ゆり」増殖への対応など改めて確認できましたが、今後も保存対策など、町の対応を質していきたいと思えます。「指定管理施設」運営については、町の観光産業に直結した大事な課題なので、町内の人員不足の問題や指定管理委託料など、行政の姿勢を更に質していきたいと感じました。

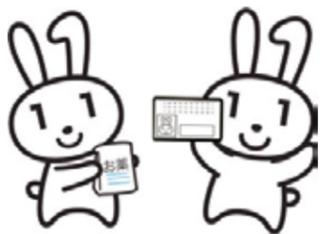
問 マイナカード保険証推進について問う

答 不安が無いよう丁寧に進めていきたい

現行の保険証の新規発行が12月2日で終了する。マイナ保険証は、ご登録や誤表示などトラブルが多発、利用率は全国的に低迷している。このような状況のもと、政府は方針通り推進しているが、本町ではどのように進めているのか伺う。

問 マイナンバーカードを持たない人は資格確認書が交付され、当面は受診可能だが、町民への周知などは。

答 既存の保険証は有効期限内まで使用できる。マイナ保険証を保有しない方には有効期限が切れる前に資格確認書を送付され、医療機関の受診が可能です。



周知については、7月にマイナ保険証に関するリーフレット配布。10月にマイナンバー下4桁を記載した通知を郵送する予定。後期高齢者医療保険加入者にも7月の一斉更新により、同様に下4桁を記載したものと保険証を郵送している。

問 トラブルが多発している中でマイナンバーカード所有者からの返却の申し出などないのか。

答 現在、交付率は約91%。本町では返却の申し出は届いていない。昨年一般質問でも答弁しているが、特段配慮者へは丁寧にサポートして行きたい。

問 生活困窮者の短期保険証者に影響はないのか。

答 資格確認書が交付されるので特に影響はないと考える。



問 トラブルが続出の中で政府に対し、マイナンバー制度の一時再考などの働きかけが必要ではないか。

答 町はマイナンバー制度について反対する立場ではない。個人情報漏洩、カード紛失など町民の不安については、機会があれば国、県に伝えたい。

【自己チェック】

制度により個人情報漏洩などに繋がらないか質問をした。既存の保険証を残すような働きかけをしてほしかった。



よしだ おさむ 議員

クローズアップ

「身の丈に合った努力」

平成10年に妻の両親が暮らすこの町で同居生活が始まり、七ヶ宿観光開発(株)に入社し、「道の駅七ヶ宿」を中心に町と契約する施設の運営に携わってきました。

「道の駅七ヶ宿」では、店舗の改装・地場産品の増加・しつそソフト等オリジナル商品の開発等施設の魅力づくりに取り組み、生産者・取引業者・従業員の総力で結果が得られたと思います。定年後は時間にゆとりがあるだろうとの思い、花苗の生産から始め試行錯誤を繰り返し無事出荷出来ました。「道の駅」を離れたことで「見えないニーズ」の掘り起こしができなくなり、少しずつ生産品目を増やし、高品質のものを作るよう工夫を重ねているところです。



佐々木 哲氏

「道の駅七ヶ宿」退職
後花苗や野菜作りに専念しています。
今後色々な野菜栽培にチャレンジしていきます。

「努力はするが無理はしない。無理を続ける先には事故が待っている。」を信念に、少しでも地域の活性化に繋がるよう今後も頑張っていきたいと思います。

今、町内を見渡すと、移住定住の成果もあり町に活気が出てきたなと感じる一方で、施設の運用は順調なのか?と思う時があります。

町・議会の皆様、まちづくりを宜しくお願ひします。

今月号は佐々木哲さんより投稿いただきました。
横川地区にお住まいです。

あなたも議会の傍聴してみませんか？

次回の議会は令和6年12月4日から6日の会期で、第4回定例会を開催予定です。

傍聴に関してのご質問は「七ヶ宿町議会事務局」までお気軽にお問合せ下さい。

編集後記

七ヶ宿町最大のイベント「わらじで歩こう七ヶ宿」、前夜祭の「花火大会」は雨が心配されましたが、無事開催できました。中でも前夜祭では大勢の方が町外から訪れ、駐車場が満杯状態に。準備ご協力頂いた皆さんご苦労様でした。

9月決算議会も終わり、議会広報特別委員会では「見やすく読みやすい」議会だより発行めざし、委員会を重ねて参りました。

今年のカレンダーも残り少なくなりましたが、平穏であることを願っています。

(吉田)

■議会広報特別委員会

委員長	吉田 修
副委員長	高橋 浩之
委員	五十嵐 敏夫
委員	高橋 きく子

開かれた議会活動のため、お気軽にご意見・ご要望をお聞かせください。

現在町のホームページからも議会の内容や議会だよりをご覧ください。

▷連絡先 七ヶ宿町議会事務局 ☎ 37-2197 FAX 37-2198

9月定例会の傍聴者は5名でした